

京都サンダーからお得なサービスのお知らせ

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業補助金をご活用ください！

制度利用ポイント

- 補助金は**最大 100 万円**(販売価格の 3/2 まで・下限 20 万円)
- **申請・交付決定後の購入**なので安心！
- 対象は中小企業等！

手続き期限

二次交付申請開始

3/31～6/30

最大

100 万円

補助

■ IT 導入補助金制度について

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業補助金（IT 導入補助金）は、平成 28 年度補正予算で行われるサービス等の生産性の向上に資する IT 等のツールの導入を促進することで、サービス産業等の中小企業・小規模事業者の経営力向上を図ることを目的とした制度です。

取得後、5 年以内に 2%の労働生産性を向上させることを目的とします。

< 補助金について >

- ・ IT ツール導入に係る費用の 2/3 以内
- ・ 補助上限額：100 万円 下限額：20 万円

※30 万円以上の商品を一括でご購入いただくと補助対象になります。

※支給決定後にご注文いただく商品が補助対象となります。

< 申請期間及び予算 >

- ・ 申請期限：平成 29 年 6 月 30 日（金）17:00 まで
- ・ 補助金予算：100 億円（一次公募での交付決定分を含む）

※申請後、支給に係る審査で採択された事業者様に補助金が支給されます。

審査結果によっては、支給対象とならない場合がありますことを予めご了承ください。

< 補助対象経費 補助対象経費 >：

- ・ ソフトウェア、サービス導入費用、年間保守費用（1 年分まで）
- ・ 補助率：2/3 以内
- ・ 補助金額：上限額 100 万円／下限額 20 万円
- ・ リース契約は補助金対象外です。
- ・ 一式 30 万未満の場合は、補助率 2/3 で下限額 20 万を下回るため、補助対象外となります。

■ 取扱商品について(一部をご紹介)



IT ツール(ソフトウェア、サービス等)導入に要する各種手続き、申請方法など、詳細につきましては、京都サンダーまでお気軽にお問合せください。